郵送による転出手続きのご案内

1 手続き方法の選択

区分	【パターンA】 マイナンバーカードを利用する方法（推奨）	【パターンB】 転出証明書を発行する方法
対象者	有効なマイナンバーカードをお持ちの方	紙の転出証明書が必要な方
郵送するもの	① 転出届（郵送用） ② 本人確認書類の写し ※マイナンバーカード、運転免許証など ※その他の本人確認書類については、次の「2 本人確認書類」をご確認ください。	① 転出届（郵送用） ② 本人確認書類の写し ※運転免許証、パスポートなど ③ 返信用封筒（**切手貼付**・宛名明記） ※宛名は新住所または横須賀市の住所を記入してください。 （参考） 普通郵便 110 円 50g まで 速達郵便 410 円 （110 円+速達料金 300 円）

※【パターンA利用の必須条件】

・転出届および転入届の手続きを、**引っ越し後 14 日以内**に行える方。

※異動日から14日を経過するとマイナンバーカードは失効します。

・転出予定日から 30 日以内に転入届を提出してください。30 日を過ぎた場合は、改めて転出届が必要となりますので、ご注意ください。

・新住所地の窓口では、**マイナンバーカードの暗証番号（数字 4 桁）の入力が必要**です。

※暗証番号が分からない場合は、「転出証明書を発行する方法」を選択してください。

2 本人確認書類について

以下のいずれか 1 点の写し（有効期限内のもの）を同封してください。

・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード／特別永住者証明書
・運転経歴証明書（H24.4.1 以降発行） ・資格確認書 ・国民年金手帳／年金証書 など

3 転出の届出に伴う各種手続きについて

本市ホームページに掲載している**「転出の届出をされる方」**をご確認のうえ、該当する手続きを行ってください。

【代理人による届出の場合】

本人または同一世帯員以外の方が届出をする場合は、事前にお問い合わせください。
（委任状等が必要です）

<お問い合わせ・送付先>

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

横須賀市 民生局 地域支援部 窓口サービス課 住民記録係

電話(代表):046-822-4000

転　出　届　（郵送用）

横須賀市長　あて

届出年月日（記入した日）	
届出人の氏名**【署名してください】**	
届出人の住所 ※代理人による届出の場合のみ記入	
異動年月日（引越日又は引越予定日）	
【届出が遅れた理由】 ※異動年月日から 14 日を経過した場合のみ記入	
連絡先**【必須】** ※平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入	
これからの住所（新住所）	〒 世帯主：
今までの住所（横須賀市）	〒 横須賀市 世帯主：

1　異動者氏名等（転出される方を全員記入してください）

No	氏名（フリガナ）	生年月日	性別	続柄 ※横須賀市の世帯主から見た続柄
1		大・昭・平・令 年　月　日	男・女	
2		大・昭・平・令 年　月　日	男・女	
3		大・昭・平・令 年　月　日	男・女	
4		大・昭・平・令 年　月　日	男・女	
5		大・昭・平・令 年　月　日	男・女	

2　同一世帯員の方が横須賀市に残る場合のみ記入

氏名		新世帯主との続柄	氏名		新世帯主との続柄
1		世帯主	3		
2			4		

3　転出証明書の交付有無

マイナンバーカードを利用する手続きを希望しますか？ （〇をつけてください）	[　] はい　（転出証明書は発行されません。） [　] いいえ（転出証明書を送付します。 切手を貼った返信用封筒を同封してください。）